～観光業界特別座談会「文化財 観光活用のススメ」～

観光資源の磨き上げに文化財活用支援メニューの活用を

政府の方針を受け、文化庁では従来の「文化財」を「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」する方向を明確に打ち出した。また、13年に包括的連携協定を結んだ文化庁、観光庁の両庁は、文化観光の推進に向け、協働で取り組みを進めている。今後の文化財の活用の在り方、各地域で動くべきことについて、業界をリードする3氏に集まっていただき、語っていただいた。座談会のファシリテーターは、跡見学園女子大学准教授の篠原靖氏。総合司会は本社・長木利通。（3月1日に東京の跡見学園女子大学で）

北前船寄港地ネットワークで連携　宮元 氏
訪日再開を見据えた準備が必要　飛田 氏
文化財活用が新たな観光振興に　伊藤 氏

文化観光21年度の取り組み

篠原　コロナ禍で日本の観光は停滞している。観光庁ではGo Toトラベル事業をはじめ、インバウンドの再開を想定しながら、今何をすべきかを模索している。文化庁でも政府が16年に掲げた明日の日本を支える観光ビジョンに基づき、文化財の活用について真剣に取り組みを始めている。まず、文化庁の観光への取り組みを伺いたい。

伊藤　明日の日本を支える観光ビジョンの打ち出しと連動し、取り組みを加速している。文化財を次世代に継承するための保存も大切だが、文化財を鑑賞した後に、素晴らしさや価値を身をもって知ってもらうことが大切だ。それが保存への賛同につながる。これまで以上に文化財の魅力や価値を実感できる取り組みが重要となっている。

篠原　21年度の取り組みについては。

伊藤　観光旅客税の財源も活用しながら、文化資源を活用したインバウンドのための環境整備として四つの柱を設け、21年度には約70億円を予算案として計上している。

一つ目は東京オリンピック・パラリンピックの開催とも連動し、地方の文化が体感できる日本博を契機とした観光コンテンツの拡充に26億を計上している。

二つ目として、空港などアクセスポイントで文化財の魅力をVR、ARといった先端技術で体感するなど、見える化への取り組みは約8億の規模で行う。

三つ目として、日本到着後、地域での文化財の体感プログラム、体験の充実に向けての取り組みがリビングヒストリー事業だ。昨年と同額の18億円規模で予算を確保し、生きた歴史体験による文化財の価値をより魅力的に生き生きと伝えるため、来訪者が歴史的背景に基づいて体験、体感できるような復元行事や展示・体験事業などにも支援していく。また、観光拠点である文化財を健全で美しい状態に磨き上げ、往時の姿を伝えるための美観向上や、歴史的な文化財を身近な施設として活用してもらう取り組みも進め、文化資源の高付加価値化を促進する。

四つ目として、多言語解説の整備事業も環境整備の一環として昨年同様の約18億の規模で行う。観光庁の観光資源課と連携し、日本の知識のバックボーンがない人にも分かりやすい解説の言語化、発信をする。テキストマニュアルを設けるなどし、媒体の整理も含めて行う。

篠原　これまで文化庁は文化財の保存を中心に、守りの政策が多かった。だが、今後は文化財の活用により収益、財源を確保し、保存、さらなる事業展開につなげるということか。

伊藤　文化財の価値への理解を深め、身近に文化財の歴史的な背景やストーリーを知ってもらう必要がある。さらに点ではなく面で地域にある複数の文化財、観光施設を一緒に体験することで滞留を生み、地域への経済効果に波及する。シンボルである文化財が誘客につながっていることを実感してもらいたい。また、事業を通して文化財への応援団を増やすなど、好循環の創出を促していきたい。

篠原　観光庁は国内旅行の活性化、次のステップでインバウンド観光の復活に備え、さまざまな支援メニューを計画している。文化財においてもこの時期だからこそ新たな観光資源としての活用を考える必要があるのではないか。

飛田　日本は文化、自然、気候、食という観光振興に必要な四つの条件を兼ね備えた世界でも数少ない国だ。観光が地方創生の切り札となり、成長戦略の柱にもなる。文化に視点を当てると、全国津々浦々にその土地ならではのものがあり、外国人旅行者をおもてなしすることが新たな交流へともつながる。観光先進国を目指すべく観光振興への取り組みは加速しており、文化庁との連携はもちろん、自然という意味では環境省とも連携をしている。文化の切り口での満足度の向上となると、文化・文化財の魅力、価値、ストーリーを、多言語で外国人に分かりやすく伝える必要がある。また、満足度が高ければ見合った対価も生まれ、帰国後でのSNSによる発信、拡散にもつながる。また、再訪や親和性が高い別地域に訪れたいといったリピーターにもなっていくはずだ。

篠原　海外の有識者からは、日本の観光は、素材が素晴らしいが、プログラムが乏しく奥行きが浅いと指摘されている。まずは、地元に生活するわれわれ日本人が地元の文化を知ることが大切だと思う。

飛田　外部から見ると魅力的だが、地域では当たり前だと思われて見過ごされているという例は多々ある。文化、歴史という切り口で観光資源を見つけ出し、磨き上げる中で、改めて地域の魅力を再発見、再認識をするきっかけとしてほしい。インバウンドの再開後を見据えた準備にもつながる。

地域での文化財活用策

篠原　全国の市町村でインタビューをすると、高齢化の中で、年々疲弊していく自分の故郷に自信が持てなくなっている傾向が強い。定住、移住、Uターン、Iターンを進めるにしても、祭り、しきたりなど、歴史、文化の深さを知った上で伝えることが、町の誇りにもつながる。地域はどう受け止めているかを伺いたい。

宮元　コロナ禍以前は、国が観光立国を目指し、観光を日本の次なるリーディング産業と位置付け、成長戦略の柱にしようとしていた。コロナ禍は大災害と言っても過言でないが、これもアフターコロナの観光を考える上での教訓となる。加賀市では大聖寺藩十万石という歴史、文化的な積み上げがあるが、地元に長く住むが故に見過ごしている部分が多くある。見直しをし、アフターコロナに向けて前進しなければならない。文化の継承は担い手が中心となるが、もう一方で文化財のハード面の整備もある。加賀市では年間で文化財の保護などにかかる予算は約1億円あるが、伝統的建造物群保存地区2カ所の保存で約6千万円が毎年継続的にかかっている。それだけで文化財振興関係の予算の大半を占め、活用における予算は厳しいものとなっている。加賀市には九谷焼や北前船に関する文化遺産もあり、ハード面での整備をしたいが、手が回っていない。素晴らしいものがあるのに磨き上げができないことはつらい。アフターコロナを見据えた国の支援も検討してほしい。

篠原　文化財を国が指定し続けているが、現行の市町村では文化財を維持していくことはますます厳しくなってきている。

伊藤　文化財を維持するためには当然コストがかかる。地域のすべての文化財を活用するのではなく、地域の中で目玉となる部分と、戦略的な重点整備地域とそれに連なる関連地域を面として意識し、そこに資源を投入してもらいたい。文化財の公開活用を進めることにより利益が生まれ、その利益を次の整備につなげていくという文化財保存活用への戦略が必要だ。文化財保護法を18年に改正し、地域で今後どう戦略的、中長期的に保存して活用していくかという文化財保存活用地域計画の策定が行われ、文化庁でも20年度の予算からは、そういう地域計画の策定と保存の予算の戦略的配分も行っている。文化財の保存のための予算を引き続き増額する努力も国としてもしていく。

篠原　文化財を観光資源として活用するには、分かりやすく文化財の価値を来訪者に伝えることが不可欠である。すなわち、地域全体の文化を観光資源として編集し、活用することで文化財の価値が上がる。

飛田　コロナ禍で観光、関連産業が厳しい中、下支えを必死にしている。今は全国一律で停止をしているが、Go Toトラベル事業は需要の喚起だけでなく、ウィズコロナ時代の安全安心な旅のスタイルを定着、普及させる目的で実施している。とはいえ、観光資源、文化財など、現在あるものの磨き上げは、今も並行して行わなければならない。観光資源課でも、インバウンドの再開を見据えた取り組みをしっかり行う。また、その中で感染防止策も講じ、観光客が求める安全、安心な旅を国内外に発信していく。

篠原　宮元市長は北前船日本遺産推進協議会の会長も務められ、北前船の文化を生かした観光振興を進めている。北前船ゆかりの地域間で文化をつなげてきた。再度北前船の歴史、文化がそれぞれの地域におよぼした影響を各市町がしっかりと掘り起こし、観光資源として活用する必要がある。今後はどういう工夫が必要か。

宮元　北前船の日本遺産認定は、最大の認定数であり、最も広範囲にわたるもの。故にPRの難しさがあり、どう観光に結び付けるべきか模索している。認定された自治体は48市町あるが、その中でモデル都市のネットワークを作り、実証的にルートなどを国内外に売り出していきたい。当然そこには各地の文化のストーリーがあり、それを加味しながら全国に発信していきたい。

篠原　加賀市は文化庁の リビングヒストリー事業で北前船主のハレの日の料理メニュー（船主の祝いごと料理）の商品化に向け、チャレンジしている。船主たちの生活や文化を分かりやすく来訪者に伝えながら、当時の料理メニューにこだわった料理を市内の飲食店と連携し、商品化するビジネスモデルを構築している。

宮元　加賀市橋立地区は、船主が居住し、繁栄した地域であった。ハレの日の料理は婚礼の際に出されていたもの。物語性としては、富豪村と呼ばれた地域の豪華な婚礼料理となるが、特徴を捉えながら普及していく。ビジネスモデルができると観光資源として大きなインパクトとなる。

今後の文化観光の在り方

篠原　観光庁は、全国の観光資源を磨き上げるために専門家を派遣し、付加価値の高い受け入れ態勢を構築している。文化庁も専門家を入れながら文化財の観光活用を加速することが必要ではないか。

伊藤　地元では気付かない価値を観光の専門家の視点で見てもらうことは重要だ。リビングヒストリー事業についても、地方自治体だけでなく、事業者、DMOで構成される協議会での受託ができるように、第三者も巻き込んだ協議会形式での事業も採択できるように改善、工夫している。

篠原　自治体では観光セクションと文化財を管理するセクションが異なり、縦割りでうまくいっていない部分もある。文化庁と観光庁もそうだが、自治体の中でも皆が手を握りながら取り組まなければならない。

飛田　観光の推進において、文化という切り口は非常に重要。予算の検討、文化観光推進法においても両庁がより一層連携して進めていく。

篠原　24年には北陸新幹線が延伸するに当たり、加賀市においても新たな観光整備が進んでいる。今後の展望を伺いたい。

宮元　北陸新幹線は加賀温泉駅に停車し、敦賀に向かう。観光推進部の中に文化振興課を移管し、取り組みを加速している。文化と観光は密接なつながりがあり、不可欠なもの。アフターコロナで新幹線が大きなきっかけになることは間違いないが、観光の在り方も団体から家族やグループ旅行になるなど形態や投資の在り方は変わっていく。高度経済成長時代でも観光の在り方は変わった。今の状況を再度見つめ直す時期として捉え、新しい観光の在り方を模索していく。

篠原　今後、旅のニーズはますます成熟が進み、目的を明確に持った旅人が新たな旅のメニューを楽しむ時代となる。文化財の活用もまさしく日本の観光の奥行きを深める大変重要な政策となるはずだ。

伊藤　文化財の学術的な価値をしっかり把握し、保存する取り組みは必要だが、文化財の魅力や価値を多くの人が理解し、文化財への応援団を作ることも大切。引き続き観光拠点である文化財の魅力を磨き上げ、公開活用が促進されるよう、アフターコロナを見据えて今は仕込みの時期であるとし、各地域で行われる取り組みを支援していく。

飛田　コロナ禍で安全、安心や3密を避けた旅行形態が浸透し、日本は清潔な国であるという認識も広がっている。今後は、感染拡大防止策をしっかりしていくことと、旅行者の満足度を高めたり、付加価値があるサービスを提供し、一人一人の滞在日数、消費を増やす取り組みが重要となる。

宮元　観光と文化は経済的な側面からも重要な役割を果たしているが、一方で、伝統文化、歴史の再認識はシビックプライドにつながる。市民全体が見つめ直すことで、おのずから地域に対する愛着、誇り、そして文化に対する見直し、保存へといった意欲につながる。それを前面に出してアピールしていく。

石川県加賀市市長　宮元　陸氏

座談会の様子（宮元氏はリモートで参加）

文化庁文化資源活用課長　伊藤　史恵氏

観光庁観光資源課長　飛田　章氏

【ファシリテーター】跡見学園女子大学准教授　篠原　靖氏

まだまだ活用できる21年度観光旅客税に係る公募等の事業（文化庁）

事業名称	事業概要	補助対象者	21年度予算	公募時期
日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業	※国際的文化フェスティバル展開推進事業（長期開催型） 地域の文化力を生かして開催する芸術祭等の文化芸術事業で、国際文化交流を推進し、国際的な注目度の高い文化芸術事業として発展・充実させることで観光インバウンドの拡充に資するものに対する支援	地方公共団体等	26億円の内数	2021年度の募集は終了
	※地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業 国等が有する地域ゆかりの文化資産を借用等により活用するとともに、多言語解説を含む分かりやすい展示解説や体験型コンテンツの整備等により、当該地域の歴史・文化・風土・芸術等を展示・発信する取組に対する支援	地方公共団体、博物館等		2次募集を2021年4月中に開始（予定）
先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業	文化財所有者等が先端技術（VR，AR技術映像や高精細画像，高精細レプリカ等）を駆使した文化財の公開・活用の取組に対する支援	文化財所有者等	8億円の内数	2021年3月下旬募集開始（予定）
Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業	往時を再現した復元行事・歴史体験事業の実施，当時の調度品や衣装の整備・展示等を通じて歴史的な出来事や当時の生活を再現することにより，生きた歴史の体感・体験を通じて文化財の理解を促進する取組に対する支援	地方公共団体等	18億円の内数	（1次募集）2021年3月31日締切 2次募集を5月中旬頃に行う予定
文化観光充実のため国指定等文化財磨き上げ事業	観光拠点の核となる国指定等文化財の更なる磨き上げを図るため、国指定等文化財の活用整備・美観向上等の創意工夫に基づいた特色ある取組に対する支援	文化財所有者等		年5回交付決定（4月，6月，9月，11月，2月） ※交付申請は、地元市町村教育委員会に要相談
文化遺産観光拠点充実事業	※活用環境整備事業 日本遺産，世界文化遺産，ユネスコ無形文化遺産等の構成文化財等を活用するために必要な便益，展示設備等の環境整備等に対する支援	地方公共団体等		2021年3月下旬募集開始（予定）
	※構成文化財魅力向上事業 日本遺産の構成文化財である文化財建造物の美観向上又は美術工芸品の剥落止め等の処置に対する支援	日本遺産の構成文化財の所有者等		2021年3月下旬募集開始（予定）
地域文化財総合活用推進事業	※地域文化遺産・地域計画等 地方公共団体が地域文化遺産を活用した実施計画を策定し、文化財の保護団体で構成される実行委員会等が行う人材育成、普及啓発等の取組に対する支援	文化財保護法に基づき認定された地域計画等を策定している市区町村と民間団体により構成される実行委員会等		2021年度の募集は終了
	※世界文化遺産 世界文化遺産に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対する支援	世界文化遺産の構成資産の所有者、保護団体（保存会）等によって構成される実行委員会等		2021年度の募集は終了
	※ユネスコ無形文化遺産 ユネスコ無形文化遺産に登録された地域に対して、普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対する支援	地方公共団体及びユネスコ無形文化遺産の構成要素の保護団体（保存会）等によって構成される協議会等		2021年度の募集は終了
文化財多言語解説整備事業	訪日外国人旅行者が地域を訪れた際の地域での体験滞在の満足度を向上させるため，文化財に対して先進的・高次元な多言語解説を整備する取組に対する支援	文化財所有者等	18億円の内数	2021年3月下旬募集開始（予定）
文化資源の高付加価値化の促進	博物館等の文化施設における夜間の特別解説ツアーの実施、社寺等の文化資源をユニークベニューとして活用した音楽祭や芸術祭の実施といった、上質な文化観光コンテンツの造成等を行う取組に対する支援	文化施設・文化資源の設置者・管理者、地方公共団体、民間事業者等		2021年4月中に募集開始（予定）